

資源物拠点回収のお知らせ

■日時・場所

地域	実施日	時間	場所
東条	5月8日(日)	8時30分～12時 (開場 8時)	JAみのり東条ライスセンター
社	5月15日(日)		上中埋立処分地
滝野	5月29日(日)		播磨中央公園臨時駐車場 (加東市地域交流センター西側)

※お住まいの地域以外の搬入場所には持ち込みできません。運転免許証等、住所が確認できるものをご持参ください。

回収対象品目

●使用済み小型家電

携帯電話、パソコン、ワープロ、掃除機、扇風機、電気ポット、ドライヤー、小型シェーバー、電話機等

※個人情報が含まれるものは、事前に情報を削除してから搬入してください。

※掃除機は、本体(小型家電)とホース(プラスチック類)に分けて搬入してください。

●プラスチック類

【プラスチックのみの製品】

バケツ、ハンガー、衣装ケース等

【金属と複合している製品】

おもちゃ、時計、洗濯ばさみ等

●金属類

自転車、一輪車、草刈り機(農業用は不可)、湯沸器、ファンヒーター、ストーブ等

※必ず燃料を抜いてから搬入してください。

●廃食用油

菜種油、大豆油、コーン油、サラダ油等の植物油

※食用油容器やペットボトル等に入れて搬入してください。

回収対象外品目

●特定家電4品目

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫

●家庭用電化製品のうち、大部分が布製、または木製のもの

電気カーペット、電気あんか、木製スピーカー、家具調こたつ等

●木製品

●寝具類

●ファイバー製品

●ガラス

●塩化ビニルが含まれるもの

●自動車部品

●事業(農業や個人事業を含む)に伴う廃棄物

使用済み小型家電、プラスチック類、金属類は、小野クリーンセンターに搬入できます。混雑緩和、密集回避の観点から、小野クリーンセンターへの搬入をご検討ください。※小野クリーンセンターへの搬入は有料(90円/10kg)です。

■注意事項

□マスクと手袋を必ず着用してください。また、体調が悪い場合は、搬入を控えてください。

□新型コロナウイルス感染症感染防止のため、積み降ろし作業はご自身で行ってください。

※ご自身で積み降ろし可能な大きさ、量を持ち込んでください。また、混雑緩和のため、あらかじめ分別し、回収品目以外は取り除いてください。

□密集防止のため、搬入者の間隔を確保して案内します。待ち時間が長くなることが予想されますが、あらかじめご了承ください。

□警報発令の荒天時は延期します。延期の場合は、ケーブルテレビ文字放送、および防災行政無線でお知らせします。

☎市民協働部生活環境課 担当:宮城太一 ☎43-0503

5月は消費者月間

消費者を守る消費者基本法の基になった「消費者保護基本法」が、昭和43年5月に施行されたことから、毎年5月は「消費者月間」に指定されています。

令和4年度テーマ

考えよう！
大人になるとできること、気を付けること
～18歳から大人に～

令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられました。

それに伴い、18歳から親権者の同意がなくてもクレジットカード作成等の「契約」ができるようになりました。ただし、飲酒や喫煙、競馬等公営競技に関する年齢制限は20歳のまま変わりません。18歳からできること、できないことをしっかり理解しておきましょう。

「契約」にはさまざまなルールがあります。安易に契約を交わすと、消費者トラブルに巻き込まれてしまうかもしれません。契約による消費者トラブルに巻き込まれないためには、契約に関する知識を十分に理解したうえで、今結ぼうとしている契約が必要かどうか、検討する力を身につける必要があります。大人として責任を持って豊かな消費生活を送っていくために、「何がどのように変わるのか」、「何ができるのか、できないのか」をしっかりと学んでおくことが大切です。

消費生活の正しい知識を身に付け、誰もがトラブルなく安心して暮らせる社会を目指しましょう。

18歳になったらできることの例

- クレジットカードの作成
- 部屋の賃貸契約
- ローンの借り入れ
- 国家資格の取得
- 10年有効のパスポートの取得



20歳にならないとできないことの例

- 飲酒
- 喫煙
- 競馬や競輪、オートレース等の公営競技



☎市民協働部生活環境課 担当:高芝優子 ☎43-0502

相 続
生前贈与
新規開業
法人設立

『相続税がかかるかどうか心配…』
『新しく事業を立ち上げたい!』

相続に役立つ税理士コラム等
各種SNS配信中です →

小野市 佐藤会計 🔍 検索

30代の若手税理士が対応いたします。まずはお気軽にお電話下さい!

☎ 0794-63-3548

初回相談無料

税理士法人 佐藤会計事務所 (税理士:三宅 真介) 小野市王子町800-1 (小野商工会館 1階)

広告

設計士と直接話しながらかつくる家
住みやすくて、
「大人カッコイイ」家づくり。

＼ 実例多数掲載中! /
www.yoriken.com

ヨリフジ建設 🔍 検索

一級建築士事務所
ヨリフジ建設株式会社
〒673-1415 加東市下久米1044番地
☎ 0120-01-8511

Instagram
情報更新中!

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください

○交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
○土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務 ○刑事事件
その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,000円(税別) ※債務整理は初回相談無料
※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所
弁護士 吉田圭孝
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30～17:30 休日/土日祝日

加東市役所
社交番
やしろ法律事務所
神戸地方
裁判所
社交部

広告